

平成 30 年度・令和元年度

家庭科教育のさらなる充実に向けて

～ 生活の充実向上を図る能力と実践的な態度を育てる ～

全国高等学校長協会家庭部会
普通教育に関する調査研究委員会

I 研究主題の設定及び調査研究内容

1 研究テーマ

「家庭科教育のさらなる充実に向けて～生活の充実向上を図る能力と実践的な態度を育てる～」

2 研究の趣旨

急速な情報化や技術革新等により、私たちの生活は豊かになった。その一方で、家庭においては核家族化や少子化の進行、ライフスタイルの変容が進み、地域においては都市化や過疎化が進行し、地域社会の連帯感が弱まったといわれている。これらのことにより、家庭や地域における人間関係の希薄化や教育力の低下が課題となっている。このような状況の中、家庭科教育は、生活における自立、他者とともに生きる力、今後の社会の急激な変化に対応する力などの「たくましく生き抜く力」の育成が強く求められている。

平成30年3月末には、「何ができるようになるか〔新しい時代に必要となる資質・能力の育成と、学習評価の充実〕」「何を学ぶか〔新しい時代に必要となる資質・能力を踏まえた教科・科目等の新設や目標・内容の見直し〕」「どのように学ぶか〔主体的・対話的で深い学び（『アクティブ・ラーニング』の視点からの学習過程の改善）〕」を改訂の方向性とした高等学校学習指導要領が公示された。また、「育成すべき資質・能力の三つの柱」として、「何を理解しているか、何ができるか〔知識・技能〕」「理解していること・できることをどう使うか〔思考・判断・表現力等〕」「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか〔学びに向かう力、人間性等〕」)が示された。さらに、同年6月には成年年齢引き下げに伴う民法改正があり、高等学校家庭科教育においてもこれらへの対応が求められている。

そこで、学習指導要領改訂の方向性や育成すべき資質・能力を踏まえ、共通教科「家庭」における教員の意識や指導の実態等をアンケート調査により把握するとともに、生活の充実向上を図る能力と実践力に繋がる特色ある指導の実践事例や消費者教育に関する資料・教材等の情報を紹介して、家庭科教育のさらなる充実に資することを目的として調査研究をすることとした。

3 調査研究内容及び方法

(1) アンケート調査

①対象

会員校のうち、普通科を設置する高等学校1,282校の家庭科教員（常勤講師を含む）各校1名

②内容

○共通教科「家庭」の指導内容を次の9つに項目立てし、項目ごとに特に重視して指導している内容を回答群から3つまで選択

- 1 青年期の自立と家族・家庭 2 子どもの発達と保育 3 高齢期の生活 4 共生社会と福祉
5 食事と健康 6 被服管理と着装 7 住居と住環境 8 消費生活 9 環境

○特に工夫している指導と評価例（自由記述）

○民法改正に伴い、消費生活についてより重視して指導したい内容を回答群から選択

(2) 実践事例の収集

○テーマ「生活の充実向上を図る能力と実践的な態度を育てる家庭科を目指して」

○アンケート調査の「特に工夫して指導していること」の自由記述をもとに、9項目について各2校、計18校を委員会で選出して執筆依頼

(3) 消費者教育に係る資料・教材等に関する情報収集

①依頼先 消費者庁、（公財）消費者教育支援センター、金融広報中央委員会、
都道府県教育委員会高等学校家庭科担当指導主事

②内容

○関係団体、各都道府県の知事部局及び教育委員会等で作成している消費者教育に関するリーフレット、副読本、資料集等（全国の家庭科教員が入手可能なもの）

○関係団体、各都道府県の知事部局及び教育委員会等で開設している消費者教育に役立つWebサイト名、URL等（全国の家庭科教員がアクセス可能なもの）

II 調査研究委員会活動

1 調査研究期間

平成 30 年度・令和元年度の 2 年間

2 調査研究委員 (○委員長)

〈 平成 30 年度 〉

○押久保 徹 栃木県立真岡北陵高等学校
林 まち子 茨城県立下館第二高等学校
座間 弘之 千葉県立木更津東高等学校
富川 麗子 東京都立八王子拓真高等学校
小山 修 神奈川県立座間高等学校
伊藤 美紀 神奈川県立松陽高等学校
(事務局担当) 事務局長 加藤 路子

〈 令和元年度 〉

○押久保 徹 栃木県立真岡北陵高等学校
林 まち子 茨城県立下館第二高等学校
座間 弘之 千葉県立木更津東高等学校
富川 麗子 東京都立家庭・福祉高等学校
(仮称) 開設準備室
小山 修 神奈川県立座間高等学校
伊藤 美紀 神奈川県立松陽高等学校
(事務局担当) 事務局長 加藤 路子

3 平成 30 年度調査研究委員会活動

(1) 第 1 回調査研究委員会 平成 30 年 7 月 9 日 (月)

○研究方針及びテーマの設定 ○活動計画

(2) 第 2 回調査研究委員会 平成 30 年 8 月 29 日 (水)

○研究内容及びアンケート内容の検討

(3) 第 120 回研究協議会 (秋季) 大分大会 平成 30 年 10 月 12 日 (金)

○平成 30 年度活動中間報告

(4) 第 3 回調査研究委員会 平成 30 年 12 月 3 日 (月)

○実践事例執筆依頼先の選出及び依頼文書の作成

(5) 第 4 回調査研究委員会 平成 31 年 1 月 21 日 (月)

○アンケート結果の分析

4 令和元年度調査研究委員会活動

(1) 第 106 回総会・第 121 回研究協議会 令和元年 5 月 21 日 (火)

○平成 30 年度活動報告

(2) 第 1 回調査研究委員会 令和元年 7 月 17 日 (水)

○活動計画 ○アンケート結果の分析・考察 ○実践事例の原稿確認

(3) 第 2 回調査研究委員会 令和元年 9 月 4 日 (水)

○アンケート調査結果の分析・考察 ○消費者教育に係る資料・教材等の調査依頼文書作成

(4) 第 122 回研究協議会 (秋季) 北海道大会 令和元年 10 月 18 日 (金)

○令和元年度活動中間報告

(5) 第 3 回調査研究委員会 令和元年 11 月 27 日 (水)

○報告書検討

(6) 第 4 回調査研究委員会 令和 2 年 1 月 22 日 (水)

○報告書作成

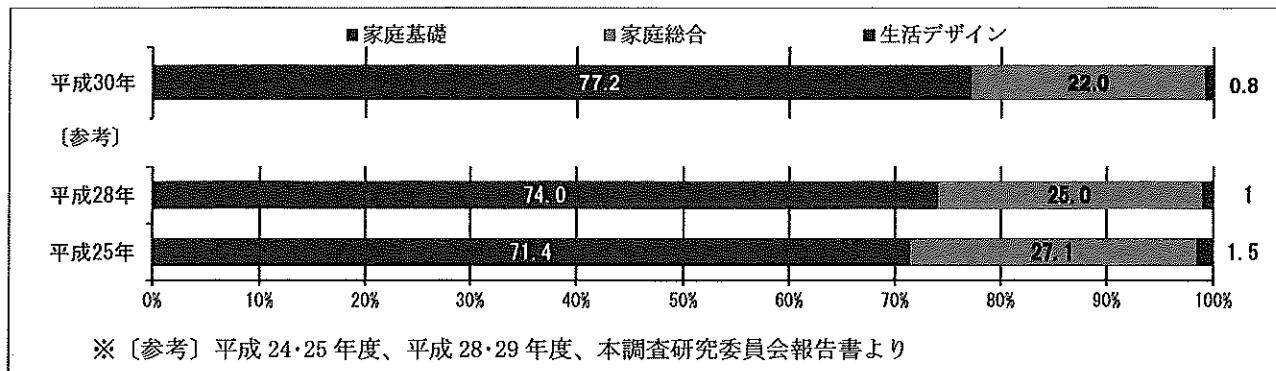
III 調査研究

1 アンケート調査の概要

- (1) 調査期間 平成 30 年 9 月 28 日～平成 30 年 10 月 31 日
(2) 調査対象 全国の普通科を設置する高等学校(1,282 校)家庭科教員 各校 1 名
回答：839 (65.4%)
(3) 調査内容 [資料 1-3] 参照 (p. 11)

2 アンケート調査の結果及び分析・考察

(1) 設置科目

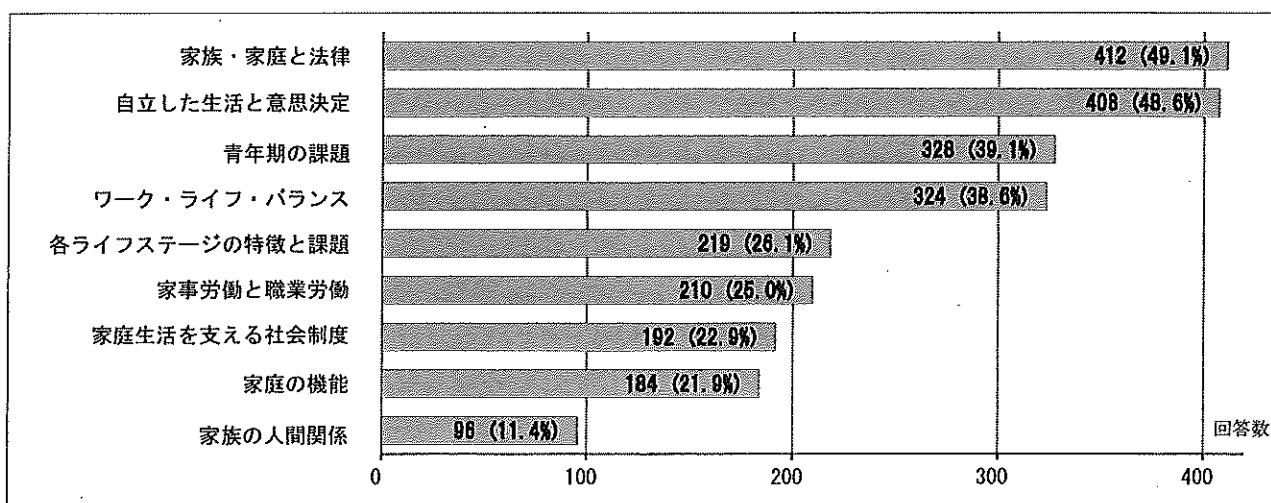


共通教科「家庭」の設置状況は、「家庭基礎」が 77.2% で、「家庭総合」が 22.0% である。
過去の調査と比較すると、下表のとおり「家庭基礎」が増加している。

科 目	平成 25 年	平成 28 年	平成 30 年
家庭基礎	71.4	74.0	77.2
家庭総合	27.1	25.0	22.0
生活デザイン	1.5	1.0	0.8

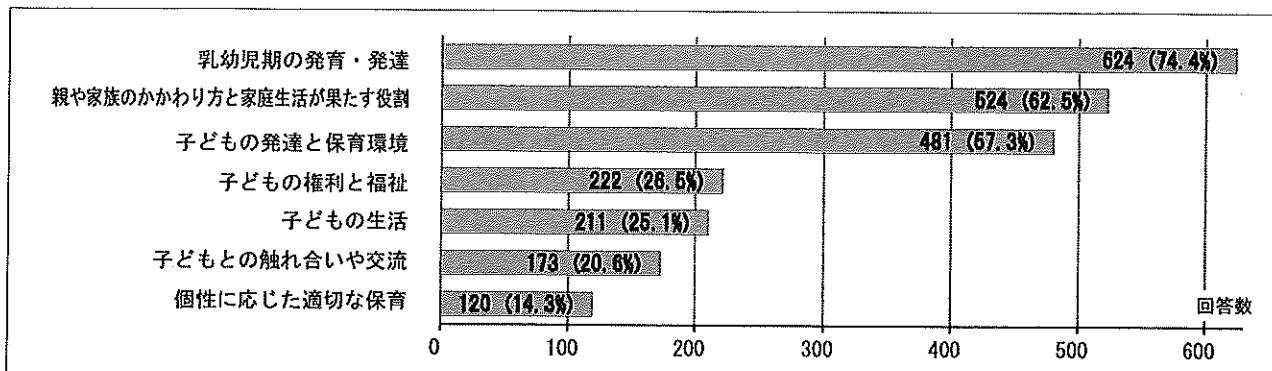
(2) 特に重視して指導している内容(3つまで)

①青年期の自立と家族・家庭



「家族・家庭と法律」が 49.1%、「自立した生活と意思決定」が 48.6% で、50% を超える選択項目はない。
特に重視して指導している内容は様々であり、男女が協力して家族・家庭生活の充実向上を図る能力を生徒の実態に応じて育んでいると考えられる。

②子どもの発達と保育

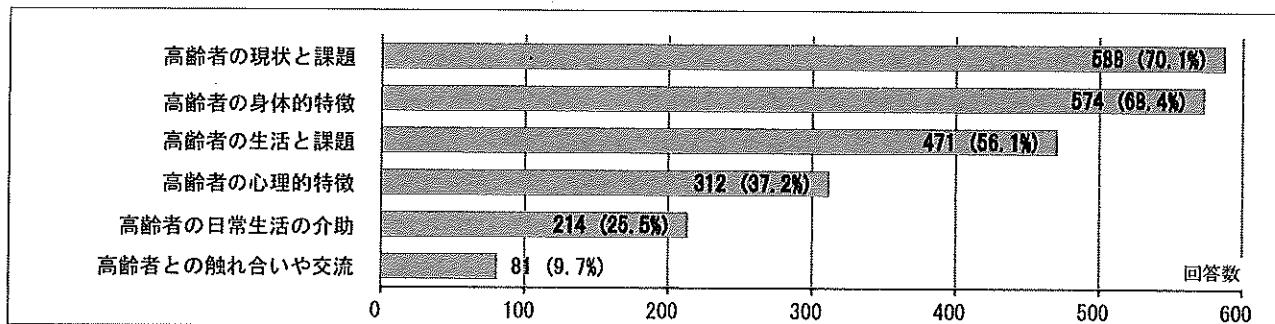


「乳幼児期の発育・発達」が 74.4%、「親や家族のかかわり方と家庭生活が果たす役割」が 62.5%、「子どもの発達と保育環境」が 57.3%である。

本調査研究委員会の平成 28・29 年度調査において、日常生活の中で、乳幼児と触れ合いが少ないと考えている家庭科教員の割合が 93.3%であることから、この項目で具体的な指導を重視していると考えられる。

また、「子どもとの触れ合いや交流」は 20.6%であるが、自由記述から、保育園実習に取り組むなど外部機関と連携して乳幼児の理解や保育に関する興味・関心を高めていることが分かる。

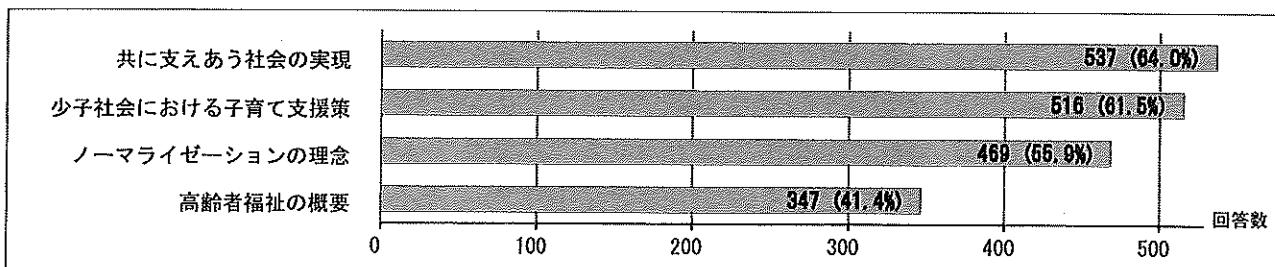
③高齢期の生活



「高齢者の現状と課題」が 70.1%、「高齢者の身体的特徴」が 68.4%、「高齢者の生活と課題」が 56.1%である。

超高齢社会の現状を踏まえ、高齢期の理解に重きを置いていることが分かる。

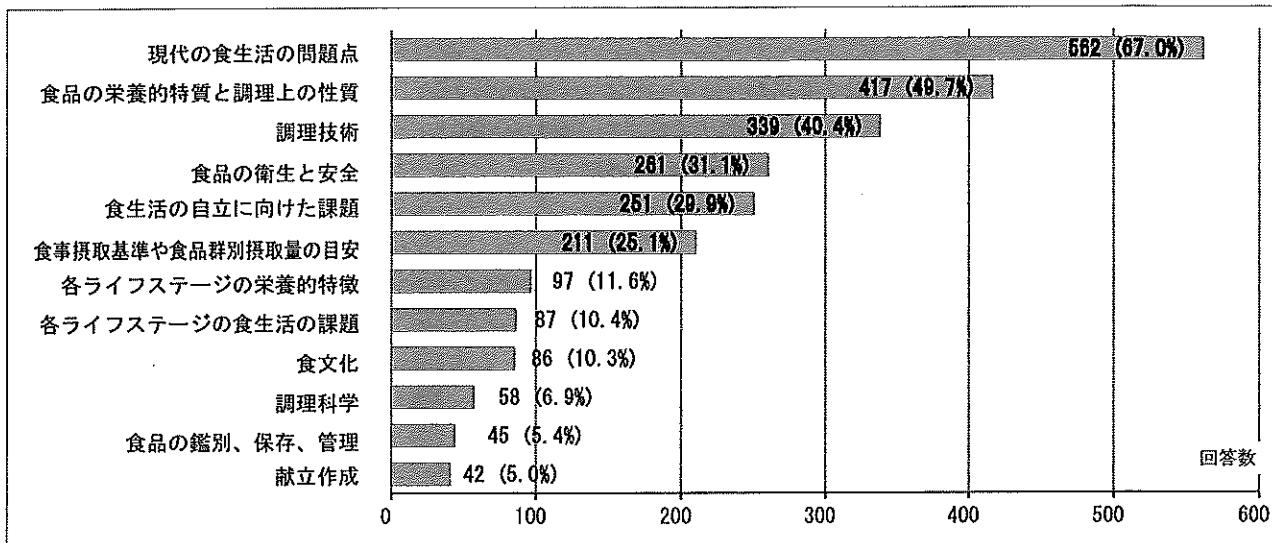
④共生社会と福祉



「共に支えあう社会の実現」が 64.0%、「少子社会における子育て支援策」が 61.5%、「ノーマライゼーションの理念」が 55.9%である。

生活を支える福祉や社会的支援などの学習を通して、様々な人々と協働し、より良い社会の構築に向けて、地域社会に参画する力を育成していると考えられる。

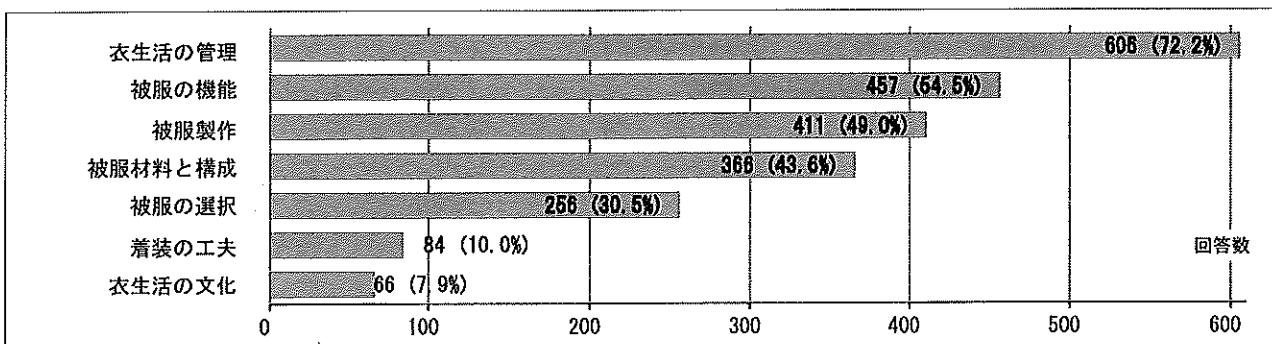
⑤食事と健康



「現代の食生活の問題点」が 67.0%、「食品の栄養的特質と調理上の性質」が 49.7%、「調理技術」40.4%と、上位にあがっている。

食生活の多様化により、様々な問題が生じている現状を踏まえ、健康で安全な食生活を営むため、基礎的・基本的な知識と技術の習得を重視していることが分かる。

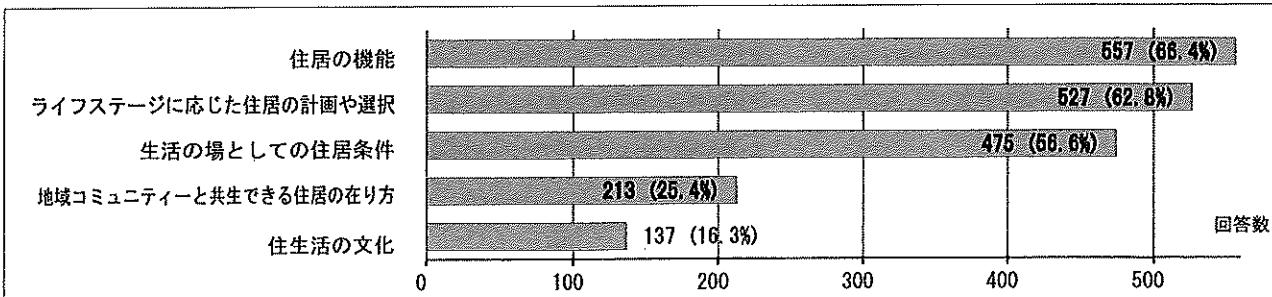
⑥被服管理と着装



「衣生活の管理」が 72.2% と特に高い。

衣生活の自立のため、被服の入手や日常の手入れ、保管などの学習を重視していることが分かる。

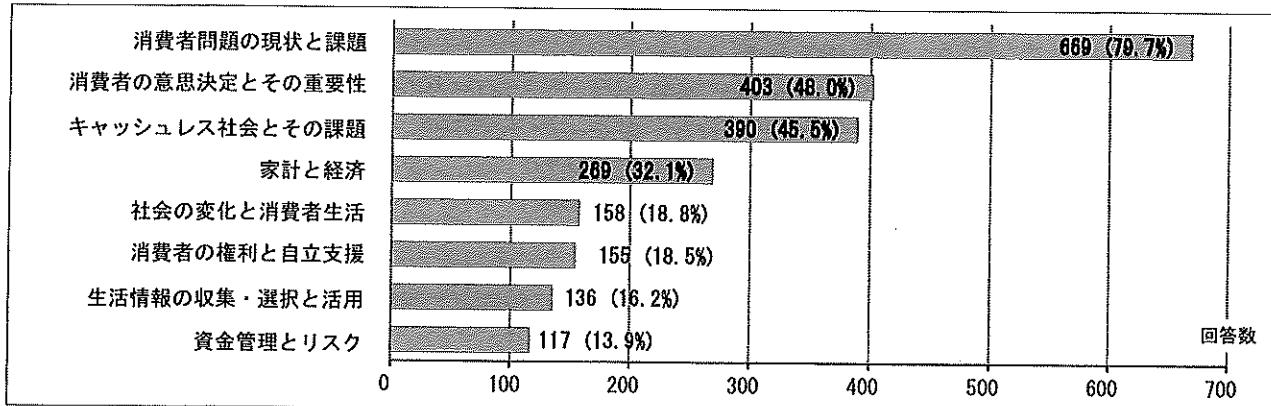
⑦住居と住環境



「住居の機能」が 66.4%、「ライフステージに応じた住居の計画や選択」が 62.8%、「生活の場としての住居条件」が 56.6% と、上位にあがっている。

この項目では、住居を生活の場として、機能やライフステージとの関わりも含めて、指導していることが分かる。

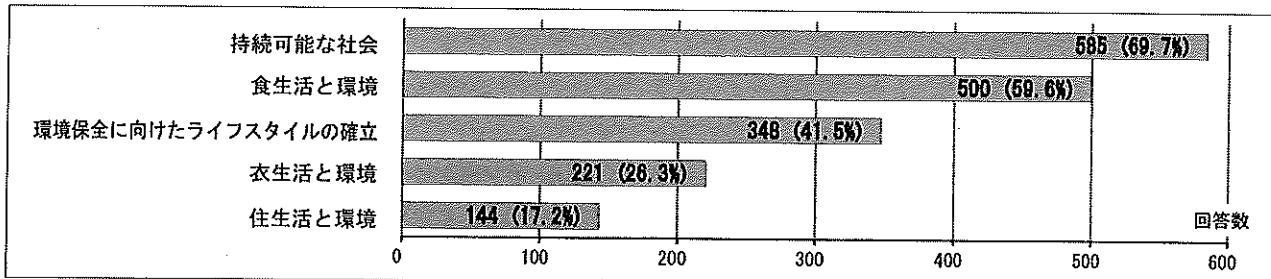
⑧消費生活



「消費者問題の現状と課題」が 79.7%、「消費者の意思決定とその重要性」が 48.0%、「キャッシュレス社会とその課題」(45.5%) と、上位にあがっている。

消費者生活が多様化し、消費者問題が社会的な課題となっている今日、自立した消費者を育てるこを重視していることが分かる。

⑨環境

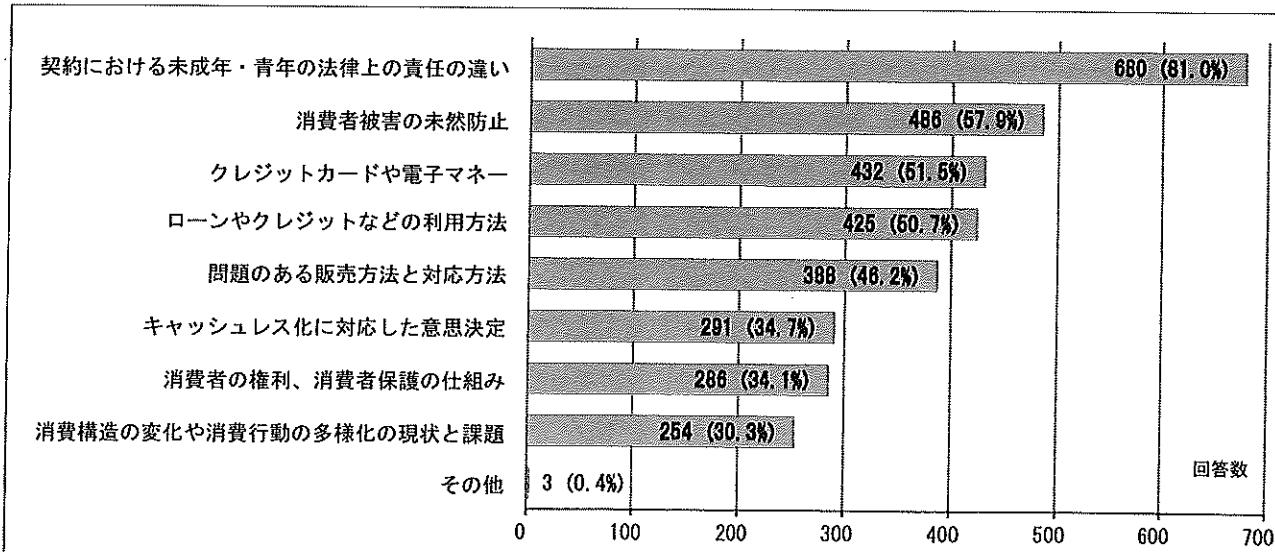


「持続可能な社会」が 69.7%、「食生活と環境」が 59.6%と、上位にあがっている。

自由記述から、環境については「食事と健康」「被服管理と着装」「住居と住環境」の分野と融合して指導していることが分かる。

国際的に持続可能な社会の実現が求められている中で、家庭科教育における環境に関する指導を重視していることが分かる。

(3) 民法改正に伴い、消費生活について、より重視して指導したい内容（複数回答）



「契約における未成年・青年の法律上の責任の違い」が81.0%で特に高い。

「消費者被害の未然防止」が57.9%、「クレジットカードや電子マネー」が51.5%、「ローンやクレジットなどの利用方法」が50.7%、「問題のある販売方法と対応方法」が46.2%である。

成年年齢の引き下げにより、これまでとは異なり法律上の責任が生じることから、契約に関する内容を一層重視して指導すべきであると認識されている。

新学習指導要領では、契約の重要性及び消費者保護の仕組みに関する事項を加えて指導することとなっている。また、令和4年から成年年齢が引き下げされることを踏まえ、令和2年度入学生から消費生活にかかる内容を第2学年までに履修することとなっている。

限られた指導時間数の中で、消費者教育の充実が図られるよう、最新の情報を収集し、より効果的な指導が求められる。

IV まとめ

本調査研究では、「家庭科教育のさらなる充実に向けて～生活の充実向上を図る能力と実践的な態度を育てる～」をテーマに、全国の普通科設置高等学校の家庭科教員を対象にアンケート調査を実施し、分析・考察を行った。

- アンケート調査の結果から、本委員会で設定した項目ごとにみると、次のような状況が見えてきた。
- ◆青年期の自立と家族・家庭 … 重視している項目が多岐にわたっており、男女が協力して生活の充実向上を図る能力を生徒の実態に応じて育んでいる。
 - ◆子どもの発達と保育 … 日常生活において子どもとの触れ合いが少ないとから、乳幼児に対する理解を深めるため、発育・発達を重視して指導している。さらに、割合は低いが、保育園実習に取り組むなどして、乳幼児の理解や保育に関する興味・関心を高める工夫をしている。
 - ◆高齢期の生活 … 超高齢社会の現状を踏まえ、高齢期の理解を重視している。
 - ◆共生社会と福祉 … 生活を支える福祉や社会的支援の学習を通して、様々な人々と協働し、より良い社会の構築に向けて、地域社会に参画しようとする力を育成している。
 - ◆食事と健康 … 食生活の多様化から、健康で安全な食生活を営むため、基礎的・基本的な知識と技術の習得を重視している。
 - ◆被服管理と着装 … 衣生活の自立のための学習を重視している。
 - ◆住居と住環境 … 生活の場として、機能やライフステージとの関わりも含めて指導している。
 - ◆消費生活 … 自立した消費者を育てることを重視している。
 - ◆環境 … 國際的に持続可能な社会の実現が求められている中で、環境に関する指導を重視している。

以上のことから、教員は、基礎基本を押さえながら、生徒の実態を踏まえて指導しようとしている。家庭科の学習内容は、衣食住から家族、保育、高齢者、そして消費生活・環境まで、多岐にわたり、教員は限られた時間の中で、様々な工夫を凝らして授業を行っている。しかし、一人配置校が多く、情報を共有しにくい状況にある。本紙に、アンケート調査の結果とともに、特色ある授業実践事例を紹介したので、ぜひ、授業の参考にしていただきたい。

また、平成 30 年度 6 月の成年年齢引き下げに伴う民法改正に伴い、契約に関する内容が一層重点的に指導すべきこととして認識されている。消費者教育の一層の充実が図られるよう最新の情報を収集し、より効果的な教材や指導の工夫が求められる。そこで、消費者庁、関係中央団体、各都道府県の指導主事等の協力を得て、消費者教育関係資料を掲載しているので、活用していただきたい。

折しも本報告書を作成している最中、パナソニックの馬場涉氏が、2019 年 10 月 9 日に開催された日経 × TECH EXPO 2019 の特別講演で「令和の学問で最も重要なのは『家庭科』」と講演された。「家庭科は、衣食住はもちろん、時間やお金の使い方、地域社会、環境、エネルギー、介護、子育て、家族と家庭など、非常に多岐にわたる生活そのものの学習体系になっている。米国では家庭科を Home Economics の略で『home ec(ホーム エック)』と呼ぶが、義務教育から外れている。生きる力とか、豊かに幸せに生きるウェルビーイングとか、マインドフルネスとかいろいろなことが言われる現代において、シリコンバレーなどでホームエックを勉強すべきだと言われだしている中で、日本は家庭科といういいフレームワークを持っている。」と語っている。産業界からも注目される家庭科教育をさらに充実させ、新しい時代に必要となる資質・能力を育成することを期待したい。

おわりに、ご多用の中、アンケート調査や実践事例の執筆等にご協力いただきました全国の家庭科の先生方に、心より感謝申し上げます。

「実践事例」一覧

◆テーマ 「生活の充実向上を図る能力と実践的な態度を育てる家庭科教育を目指して」

No.	項目	テーマ	学校名	概要	頁
1	青年期の自立と家族・家庭	結婚観の育成から深める自己理解～アイデンティティの確立を目指して～	北海道名寄高等学校	「模擬お見合い」を通して、自己理解を深め、アイデンティティの確立を目指すとともに、他者理解や結婚観の育成をはかる。	16
		人生の選択・ライフコースの選択の違いによって生じる課題（ディベート）	福井仁愛女子高等学校	人生の選択（結婚する、将来福井県に住む、親と同居する）について「即興ディベート」を用いて話し合い、自分の人生について考える。	18
2	子どもの発達と保育	子どもの健康と安全	富山県立桜井高等学校	子どもとの触れ合いや交流の事前学習として、子どもの発達や生活、遊びについて学習し、事後学習で写真を使って振り返り、実際の現場から子どもの安全に配慮した環境とはどのようなものか考えさせる。	20
		赤ちゃん、桶高に来る	埼玉県立桶川高等学校	NPO法人彩の子ネットワークの子供広場に参加している親子に来校してもらい、子供との触れ合いを実施する。両親で参加してくれた家族から、男性の目線での子育てや夫婦の家事分担についても聞く。	22
3	高齢期の生活	認知症の対応について	兵庫県立姫路東高等学校	（株）小野薬品で制作されたe-movie「バアちゃんの世界」を視聴し、認知症の症状や原因、現状について学習する。その後、新オレンジプランや認知症サポートについても学習する。	24
		親の扶養から高齢社会を考える	岡山県立笠岡高等学校	ロールプレイングゲームに取り組むことにより、高齢者を取り巻く人の気持ちの理解や、高齢者や家族にとってあつたらい制度などを探したり考えたりする。	26
4	共生社会と福祉	歩きたくなるまちにする～フィールドワークを通じたユニバーサルデザイン・インクルーシブデザインの提案～	東京都立戸山高等学校	近隣の地下鉄構内へグループで1台の車いすに交代で乗って訪れ、バリアフリー調査をし、教室で情報を共有した後、ユニバーサルデザインについて提案する。	28
		模擬家族によるグループ学習を活かした、言語活動の充実と人と関わる力の育成を目指して	岐阜県立郡上高等学校	年間を通して模擬家族を設定し、授業を進めている。防災月間の頃に住居分野の授業と関連させて避難経路についてグループごとに考え、発表させることで地域課題への理解を高める。	30
5	食事と健康	地元“ひたちなか市”を丸ごと味わおう！～「地産地消」の視点から～	茨城県立那珂湊高等学校	地元の食材を使用しての調理実習（市食生活改善推進連絡協議会の方々との連携）その他、実験（添加物、グルテン、メレンゲ、野菜のあく、牛乳、卵等）	32
		身近な飲料の実験を通して健康への影響を考えるとともに食品を選択する実践力につなげる	大阪府立寝屋川高等学校	身近な飲料を使って糖度検査やカロリー計算をし、飲料の特徴等、グループ発表。成分調査を通して、原材料表示等について学び、食品を選択する実践力に繋げる。	34
6	被服管理と着装	生活の自立に必要な実践力を育てる～衣服の補修基礎技術の習得を図る指導の工夫～	熊本県立有明高等学校	日本の和の心、ものを大切にする心を育むため、基礎縫いの習得を目指し、並縫い、まつり縫い、返し縫い、ボタン付けを徹底指導。	36
		持続可能な衣生活・手洗い実習	愛媛県立新居浜東高等学校	持参させた衣服の組成表示、取扱表示を確認させ、手洗い実習することで、エシカルファッショング衣生活の持続可能性について理解させ、環境に負荷をかけない生活について考えさせる。	38
7	住居と住環境	家の地盤を調べた上で自分の部屋を点検し、必要な対策（家具の固定や配置替え）を実践してみよう！	宮城県多賀城高等学校	学校設定科目「くらしと安全A」（家庭基礎+防災・減災の学び）で、夏休みの課題として「地盤チェック、家具の固定方法・家具の配置」を実践させる。	40
		災害と住居	埼玉県立南稜高等学校	住んでいる所や学校所在地のハザードマップ集の確認や防災マニュアル本、DVDを活用し、身を守るためにの対策や構え、その後のボランティア活動へ繋げる。	42
8	消費生活	奨学金を題材としてローンについて学ぶ	山梨県立白根高等学校	奨学金を取り上げ、具体的にローンについて考えさせる。	44
		身近な消費者問題について	沖縄県立糸満高等学校	身近な消費者問題について、県内の新聞や消費者センターの広報誌を活用し、事例紹介、説明をする。	46
9	環境	教科間連携による環境教育（プラスチック問題）	福井県立武生東高等学校	ジグソー法で様々な環境問題を取り上げて発表させる。それを受け、理科でより科学的に学び、英語で自分の意見をまとめる。（教科間連携）	48
		調理実習でのゴミの分別・処理の指導	愛媛県立松山中央高等学校	調理実習でのゴミの分別の指導（ゴミの重量測定）	50

※実践事例は平成30年度執筆のもので、学校名・校長名・担当教員名はその当時のものです。

〔質問用紙〕

全国高等学校長協会家庭部会 平成30年度「普通教育に関する調査研究委員会」アンケート

■貴校の普通科における共通教科「家庭」の指導について答えてください。なお、回答は回答用紙に記入し、自由記述以外は記号で記入してください。

- I 設置科目について答えてください。（類型等により異なる場合はすべて記入）
 ア 家庭基礎 イ 家庭総合 ウ 生活デザイン
- II 貴校の生徒の実態を踏まえ、次の各項目について特に重視して指導している内容を3つまで答えてください。
- 1 青年期の自立と家族・家庭
 ア 各ライフステージの特徴と課題 イ 青年期の課題 ウ 自立した生活と意思決定
 エ 家庭の機能 オ 家族の人間関係 カ 家族・家庭と法律 キ 家事労働と職業労働
 ク ワーク・ライフ・バランス ケ 家庭生活を支える社会制度
 - 2 子どもの発達と保育
 ア 子どもとの触れ合いや交流 イ 乳幼児期の発育・発達 ウ 個性に応じた適切な保育
 エ 子どもの生活 オ 子どもの発達と保育環境
 カ 親や家族のかかわり方と家庭生活が果たす役割 キ 子どもの権利と福祉
 - 3 高齢期の生活
 ア 高齢者との触れ合いや交流 イ 高齢者の身体的特徴 ウ 高齢者の心理的特徴
 エ 高齢者の生活と課題 オ 高齢者の日常生活の介助 カ 高齢者の現状と課題
 - 4 共生社会と福祉
 ア 少子社会における子育て支援策 イ 高齢者福祉の概要 ウ ノーマライゼーションの理念
 エ 共に支えあう社会の実現
 - 5 食事と健康
 ア 各ライフステージの栄養的特徴 イ 各ライフステージの食生活の課題
 ウ 食事摂取基準や食品群別摂取量の目安 エ 現代の食生活の問題点
 オ 食生活の自立に向けた課題 カ 食品の栄養的特質と調理上の性質 キ 調理科学
 ク 調理技術 ケ 献立作成 コ 食品の衛生と安全 サ 食品の鑑別、保存、管理
 シ 食文化
 - 6 被服管理と着装
 ア 被服の機能 イ 被服材料と構成 ウ 着装の工夫
 エ 被服の選択 オ 衣生活の管理 カ 衣生活の文化 キ 被服製作
 - 7 住居と住環境
 ア 生活の場としての住居条件 イ ライフステージに応じた住居の計画や選択 ウ 住居の機能
 エ 地域コミュニティーと共生できる住居の在り方 オ 住生活の文化
 - 8 消費生活
 ア 家計と経済 イ 資金管理とリスク ウ キャッシュレス社会とその課題
 エ 消費者の意思決定とその重要性 オ 生活情報の収集・選択と活用
 カ 社会の変化と消費者生活 キ 消費者問題の現状と課題 ク 消費者の権利と自立支援
 - 9 環境
 ア 食生活と環境 イ 衣生活と環境 ウ 住生活と環境 エ 持続可能な社会
 オ 環境保全に向けたライフスタイルの確立
- III 上のⅡの項目や内容について、実践力に繋がるよう特に工夫して指導していることがありましたら、項目の番号と内容の記号を記入のうえ、具体的に紹介してください。
- IV 平成30年6月の成年年齢引き下げに伴う民法改正に伴い、消費生活についてより重視して指導したい内容をすべて選び、答えてください。
- ア 消費構造の変化や消費行動の多様化の現状と課題 イ 契約における未成年・成年の法律上の責任の違い
 ウ クレジットカードや電子マネー エ キャッシュレス化に対応した意思決定
 オ ローンやクレジットなどの利用方法 カ 問題のある販売方法と対応方法
 キ 消費者被害の未然防止 ク 消費者の権利、消費者保護の仕組み
 ケ その他（ ）